

過去日付の入出金明細の表示について

「明細照会」では、過去日付で処理された入出金明細について、以下のように表示(またはダウンロード)されます。

- ◆ [例]の【明細①】のように、「指定日」が当該明細の前の明細よりも過去の日付となっていない場合は、「指定日」付の明細として表示(またはダウンロード)されます。
- ◆ [例]の【明細②】のように、「指定日」が当該明細の前の明細よりも過去の日付となっている場合は、明細の表示順・連続性を損なわないように、処理が行われた「取引日」付の明細として表示(またはダウンロード)されます。

[例]

	取引日	指定日		金額
	9日付の取引 ⇒	2005.3.9		100,000
	9日付の取引 ⇒	2005.3.9		300,000
	9日付の取引 ⇒	2005.3.9		3,000,000
【明細①】	9日付の取引 ⇒	2005.3.10	2005.3.9	500,000
	10日付の取引 ⇒	2005.3.10		1,000,000
	10日付の取引 ⇒	2005.3.10		700,000
	10日付の取引 ⇒	2005.3.10		800,000
【明細②】	9日付の取引 ⇒	2005.3.10	2005.3.9	400,000
	10日付の取引 ⇒	2005.3.10		90,000

3月9日の明細を照会いただいた場合に表示(またはダウンロード)されます。

3月10日の明細を照会いただいた場合に表示(またはダウンロード)されます。